



北のひろめ～る

ストップ・ザ・交通事故

令和7年4月8日
寿都警察署交通係
☎62-2110

春の安全運動 はじまるー!!



交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
運動交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シールドベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」 春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会
一般財団法人 北海道交通安全協会、一般社団法人 北海道安全運転管理者協会



【運転免許に関するご相談は☎#8080（シャープハレバレ）までお気軽に相談を】